

令和6年度第1回総合教育会議について

日時：令和6年4月21日（日）午後1時～
場所：えびなこどもセンター 201 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

- (1) フルインクルーシブ教育について
- (2) 海老名市立学校における保護者負担経費のあり方検討委員会について
- (3) 海老名市学校施設再整備計画の改定について
- (4) 教育大綱の取組について
 - ・「幼保小の架け橋プログラム」の導入
- (5) 教育大綱の文言修正について

4 閉会

令和6年度 第1回

海老名市総合教育会議

令和6年4月21日（日）
えびなこどもセンター 201会議室

協議事項

- 1 フルインクルーシブ教育について
- 2 海老名市立学校における保護者負担経費のあり方検討委員会について
- 3 海老名市学校施設再整備計画の改定について
- 4 教育大綱の取組について
・「幼保小の架け橋プログラム」の導入
- 5 教育大綱の文言修正について

フルインクルーシブ教育について

～「誰ひとり取り残さない教育」の実現へ～

「フルインクルーシブ教育」

支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、
すべての子どもが、同じ場でともに学び
ともに育つことをめざす



子どもは（もちろん大人も）一人ひとりみんな違う

ともに学びともに育つ

=さまざまな違いを違いとして認め合い（相互理解）、
支え合っていくことを学ぶこと

「フルインクルーシブ教育」

強調！

決意！

更に推進！

支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、
すべての子どもが、同じ場でともに学び
ともに育つことをめざす



子どもは（もちろん大人も）一人ひとりみんな違う

ともに学びともに育つ

=さまざまな違いを違いとして認め合い（相互理解）、
支え合っていくことを学ぶこと



【海老名市】

誰ひとり取り残さない教育 の実現を目指す

＜包摂性の高い教育的・社会的支援の推進＞

・インクルーシブ教育の推進

- ・不登校支援体制の充実
- ・スクールライフサポートの充実
- ・ライフスタディサポートの推進

※包摂性の高い教育とは

子どもたちひとりひとりがその個性や能力に応じた教育を受ける機会を与えられていること

【神奈川県】全国に先駆けてインクルーシブ教育の推進に取り組んできた
その目指す将来像は・・・
「すべての子どもが、小学校・中学校・高校で学べる環境の実現」

～学校教育の中で目指す方向性として～

「ともに生きる社会」を自分事とするうえで、**幼少期からの体験は重要**であり、子どものときから、あたりまえに、ともに学び、ともに育つ経験によって、互いを理解し、助け合う気持ちが生まれる**学校教育**の担う役割は大きい！

就学の判断を行う**市町村**と連携した取組が重要

インクルーシブ教育の更なる推進のため…
**フルインクルーシブ教育推進
市町村に
海老名市を指定**

全国的にも珍しい
取組

令和6年3月29日 協定締結
インクルーシブ教育の更なる推進
に向けた連携と協力に関する協定



令和6年3月29日 協定締結
インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定

趣旨及び目的

神奈川県教育委員会と海老名市教育委員会が緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、
全ての子どもたちが地域の小・中学校に通い、同じ場で共に学び、共に育つことができる環境を実現する。

(協定書より)

令和6年3月29日 協定締結
インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定

連携事項

- ①フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・企画・実践。
- ②フルインクルーシブ教育の普及・啓発。
- ③その他、フルインクルーシブ教育の推進。

(協定書より)

令和6年度の取組

- ①海老名市教育委員会と神奈川県教育委員会とで**共同での会議体**を立ち上げ、学校の支援体制整備に向けた研究を進めていく。
- ②保護者・市民との対話の場を設け、これからのフルインクルーシブ教育の実現について共に考えていく。
- ③教職員への**研修会、説明会**を開催する。

『ともに学び』『ともに育つ』
『誰ひとり取り残さない教育』
を目指します。



海老名市立学校における 保護者負担経費のあり方検討委員会の 設置について

これまでの経過

- ◆ 平成29年7月に「海老名市保護者負担経費検討委員会」を設置
- ◆ 保護者5名、教職員4名、教育委員会事務局職員4名で構成。
- ◆ 平成30年8月まで、8回の会議を重ね、検討結果を報告書にまとめ、教育委員会に提言。
- ◆ 教育委員会として、平成30年9月「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を策定



方針の策定から5年が経過したため、
令和6年度に再度「保護者負担経費のあり方検討委員会」を設置します。

海老名市保護者負担経費検討委員会の検討結果を受けて 取り組んだ保護者負担軽減策

◆中学校ジャージ服のコンペによる選定

平成30年度から各中学校で順次ジャージ服コンペを実施し、ジャージ服上下、ハーフパンツの3点の合計価格が200円～3,506円安価となりました。

◆制服のポロシャツ、運動着の指定の廃止

基本の仕様に沿ったものであれば保護者が自由に購入可能としました。

◆修学旅行費の補助

令和元年度から小学校は一人当たり10,000円、中学校は一人当たり15,000円を補助しています。

◆彫刻刀・柔道着の公費での購入

平成30年度から彫刻刀と柔道着を各学校に一定数を配備し、児童生徒に無償貸与しています。

14

保護者負担経費あり方検討委員会①

◆目的

海老名市立学校における保護者負担軽減のあり方を検討するため、海老名市立学校における保護者負担軽減のあり方検討委員会を設置する。

◆期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（5回程度開催予定）

◆委員構成（14名）

○保護者代表 単P会長会代表 小学校保護者代表（2名）
中学校保護者代表（2名）

○学校代表 小学校校長会代表 中学校校長会代表
小学校総括教諭・教諭代表 中学校総括教諭・教諭代表

○市民代表 民生児童委員

○教育委員会事務局

15

保護者負担経費あり方検討委員会②

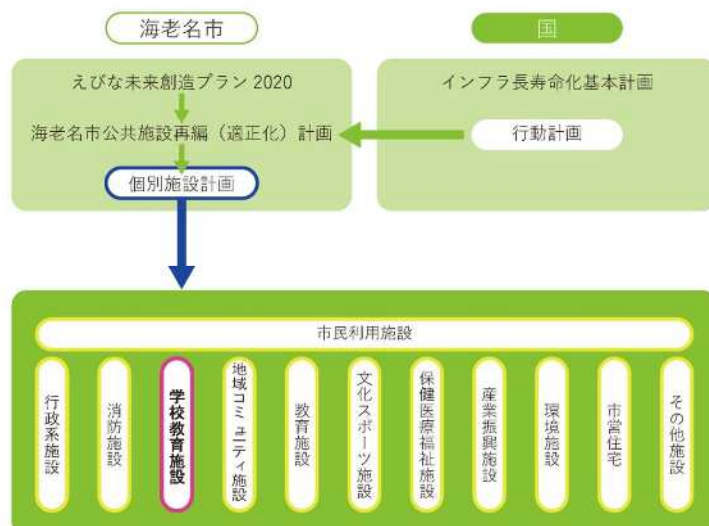
◆主な検討内容

- ①「海老名市保護者負担軽減費のあり方についての方針（平成30年9月21日策定）」の検証について
- ②教材費の無償化について
- ③学校給食費の公費負担の在り方について
- ④卒業アルバム等卒業に係る経費について
- ⑤一人一台端末に係る経費について
- ⑥その他

海老名市学校施設再整備計画の 改定について

学校施設再整備計画の改定

- 学校教育施設の整備方針や将来のあり方、方向性を示した「海老名市学校施設再整備計画」を平成30年9月に策定
- 上位計画である「海老名市公共施設再編（適正化）計画」が今年2月に改定されたため「海老名市学校施設再整備計画」についても見直しを図ります。



現行の「学校施設再整備計画」

「持続可能」な「夢」のある計画

本計画は、学校施設の再整備を行うことで、本市の「持続可能」な行政運営を可能とするとともに、現在及び未来のえびなの子どもたちに「夢」を与えることができる計画としています。

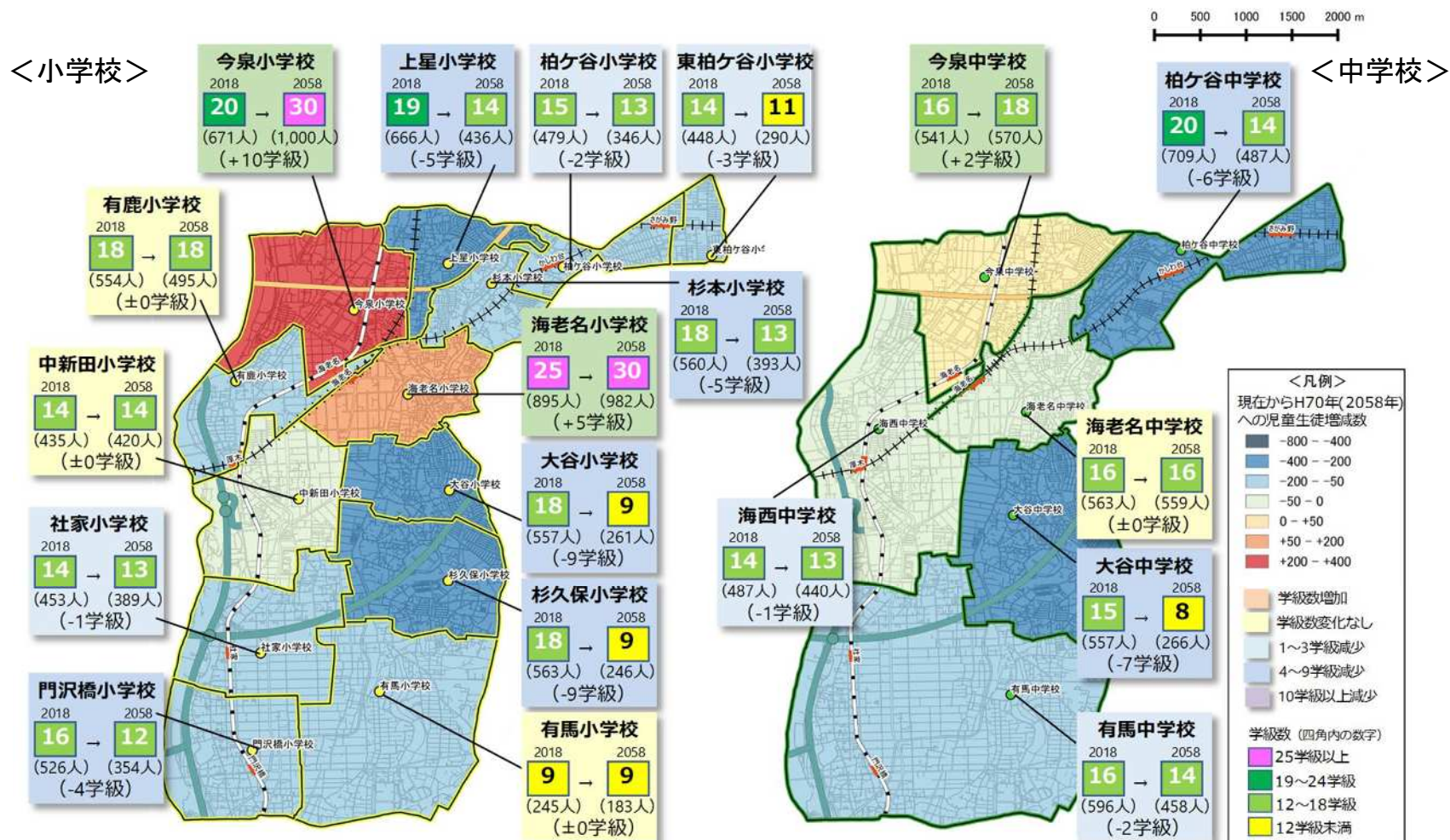
- 計画期間は、平成31年度（2019）～令和40年（2058）年度までの40年間
- 市立学校19校（小学校13校、中学校6校）及び食の創造館を対象としています。
対象棟数は77棟、延床面積合計約11.5万㎡です。
- 児童生徒数の推移などを踏まえ、概ね10年ごとに見直しを図ります。

学校施設再整備計画改定のポイント

- 学校施設再整備計画策定後に建築された**今泉小学校西棟**や**食の創造館別館**を計画対象施設として追加します。
- 他公共施設の個別施設計画とあわせ、**概ね5年ごと**に見直しを図ります。
- 海老名市人口推計が上方修正（**目標人口令和20年をピークに15万人**）されたことに伴い、児童生徒推計についても見直します。
- 学校施設再整備方針を見直します。
- その他、劣化状況を示した学校施設建物情報一覧や施設整備の短期計画などを現状にあわせて時点修正を行います。

学級数の変化（現行）

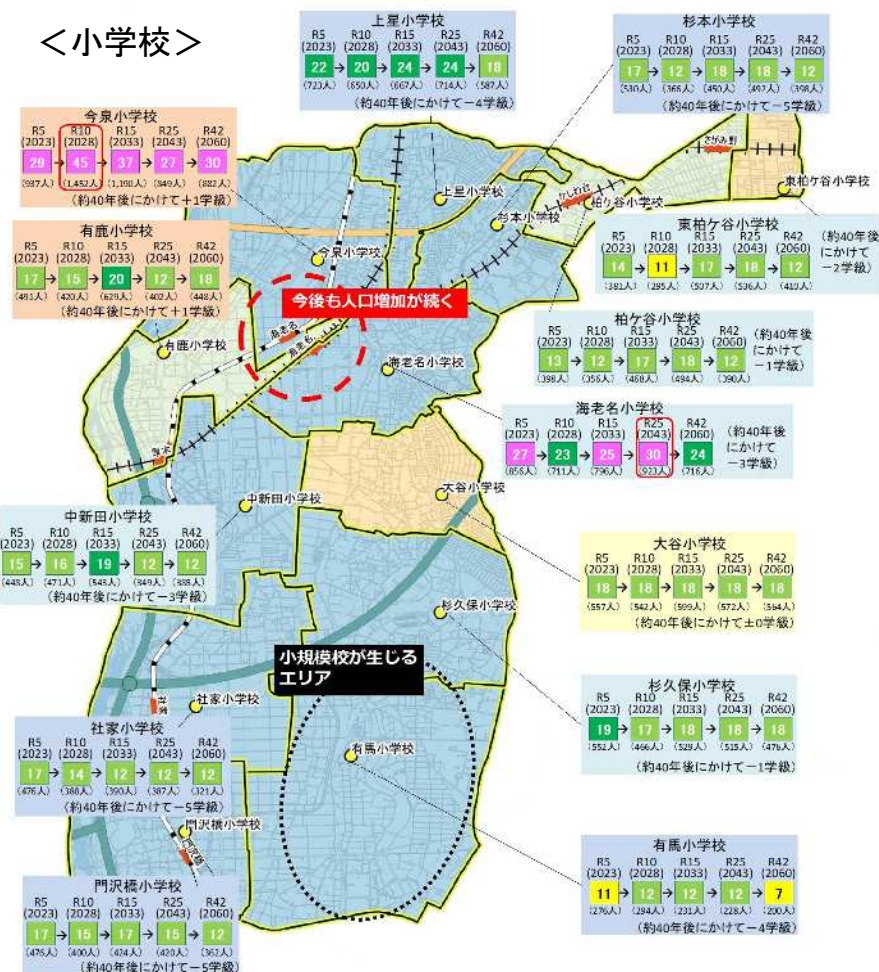
●児童生徒数は、約35年後には、ピーク時（1986年）と比べると46%程度減少する見込みです。



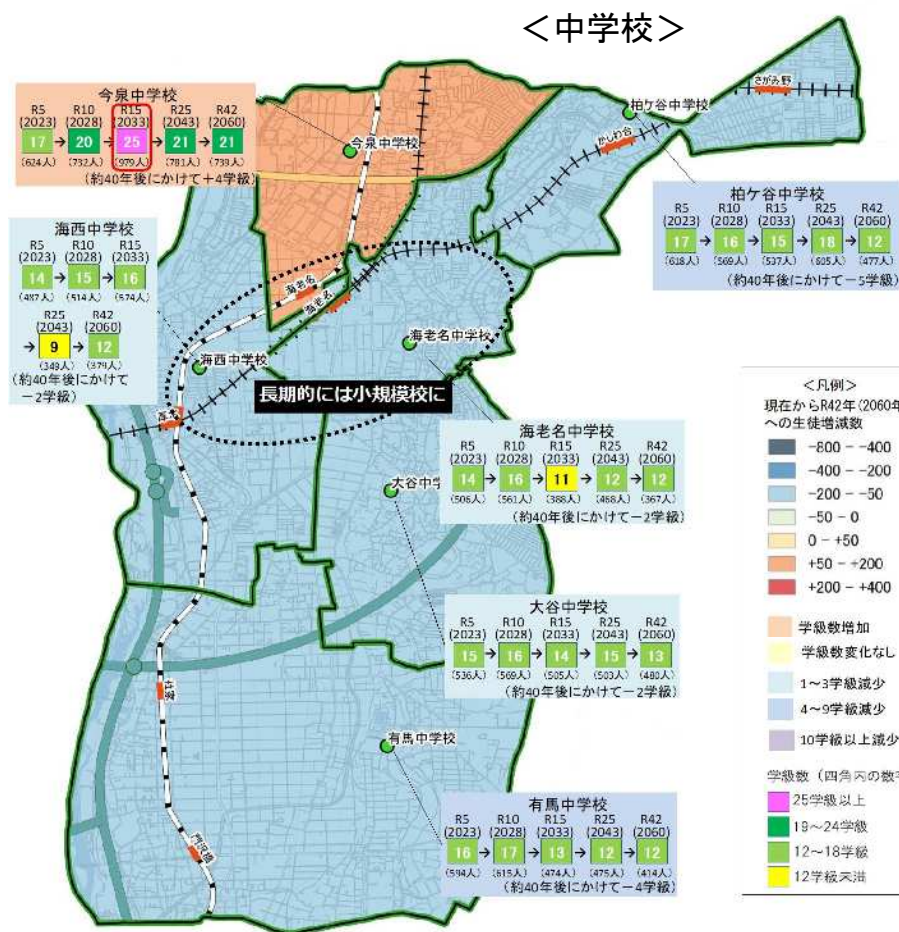
学級数の変化（見直し案）

- 人口推計の見直しや小学校35人学級完全実施にあわせ、約40年後の学級数を見直します。
- 海老名駅周辺地区の学校については、今後も人口増加が続き、約40年後においても20学級以上を維持すると想定されます。

<小学校>



<中学校>



学校施設再整備方針（現行）

●児童生徒の推計により、将来の学校施設のあり方の方向性を示しています。

エリア	40年後 児童生徒 増減	10年後	20年後	40年後
柏ヶ谷 エリア	↓	長寿命化改修 外部・内部改修・重点整備 (LED化、木質化、エバーグリーン化)	施設一体型 小中一貫校	
今泉 エリア	↑	増加対応（増築） 長寿命化改修	新校舎 外部・内部改修・重点整備 (LED化、木質化、エバーグリーン化)	
海西 エリア	↓		校舎新築による 機能向上	改築時に 減築・複合化
海老名 エリア	→	長寿命化改修	移転 統合	
大谷 エリア	↓	外部・内部改修・重点整備 (LED化、木質化、エバーグリーン化)		改築時に 減築・複合化 みんなの学校
有馬 エリア	↓		施設一体型 小中一貫校	
		近隣公共施設との連携		

学校施設再整備方針（見直し案）

●地域の実情に応じて、「小中一貫校」「長寿命化」「新設」などの方向性を示しています。

エリア	40年後 児童生徒 増減	10年後	20年後	40年後
柏ヶ谷 エリア	↓		施設一体型 小中一貫校	全体的な方向性 近隣公共施設との連携 幼稚園保育園との連携 柔軟な学区設定 既存の枠組みにとらわれない他市町村との連携 の検討を進めます！
今泉 エリア	↑	長寿命化改修 外部・内部改修・重点整備 (木質化、エバーグリーン化) 増加対応（プレハブ校舎）		
海西 エリア	↓		校舎新築による 機能向上	
海老名 エリア	→	移転 統合		
大谷 エリア	↓		施設一体型 小中一貫校	
有馬 エリア	↓		施設一体型 小中一貫校	

今後のスケジュール

4月24日（水）から5月31日まで
パブリックコメントを実施



皆様からのご意見を踏まえ。。。。

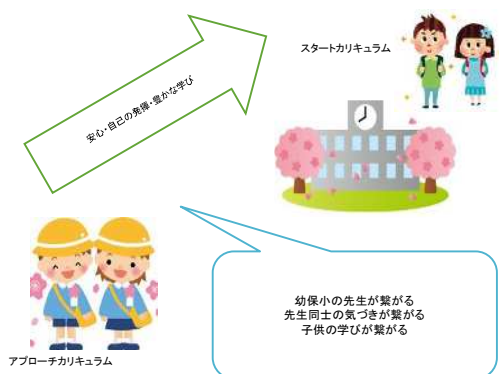
8月ころ

改定最終案の決定！！

よりよい学習環境整備のため、今後も定期的に学校施設
再整備計画の見直しを図ってまいります。

教育大綱の取組について 「幼保小の架け橋プログラム」の導入

海老名市 幼保小の架け橋プログラム



教育支援課 指導係

幼保小の架け橋プログラム

「幼保小の架け橋プログラム」は、**子どもに関わる大人が立場の違いを越えて自分事として**連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で**全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるよう**にすることをめざすもの

文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」（初版）より

目指す方向性

【目指す方向性】

○架け橋期のカリキュラムについては、幼保小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるよう工夫する。そして、幼保小の先生が一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。

○取組全体を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、園長・校長のリーダーシップと自治体の支援の下、園と小学校の先生が、子供の育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていく。

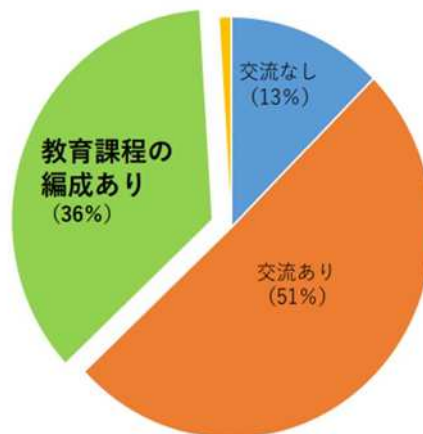
文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」（初版）より

幼保小の接続（現状）

接続を見通した教育課程の
編成・実施がある市町村の割合は

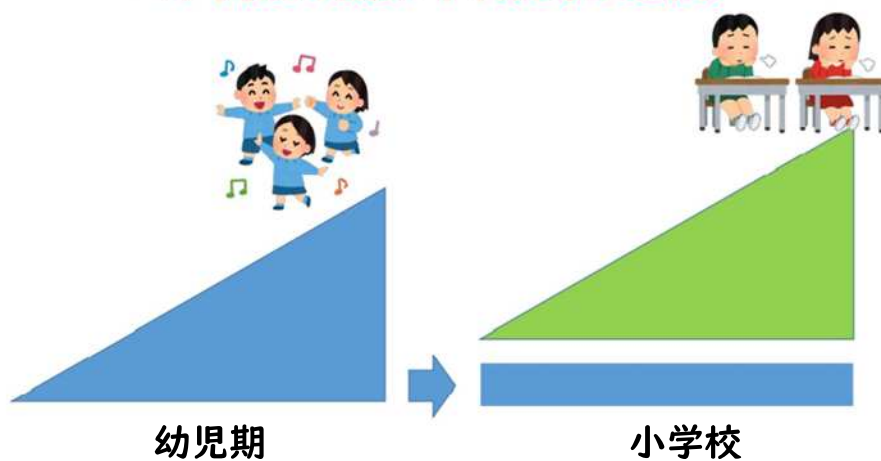
約3分の1

にとどまる。



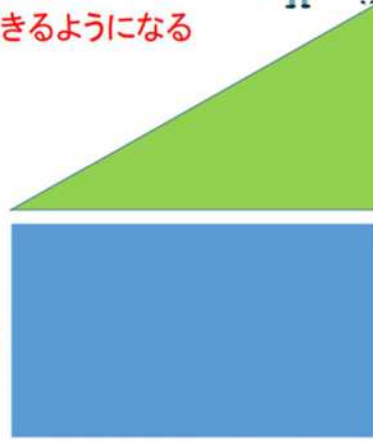
幼保小の接続（現状）

幼児期の成長が十分に引き継がれていない
→小学校での成長が不十分となってしまう



幼保小の接続（目標）

幼児期の成長が十分に引き継がれる
→小学校で、より成長できるようになる



幼児期

小学校

幼児期に培った力を小学校でさらに伸ばしていくために・・・



海老名市の「架け橋プログラム」開発に向けた進め方のイメージ（概要）

フェーズ1（R5）

- ・方針決定に向けて
- ・接続を見通した土台づくり
- ・スタートカリキュラム作成、連携強化

フェーズ2（R6）

- ・方針の検討、決定
- ・接続を見通した教育課程の編成
- ・接続に向けた支援

フェーズ2（R7）

- ・実施の検証
- ・架け橋カリキュラムの検討
- ・幼保小の協働実施の支援

フェーズ3（R8）

- ・持続的、発展的な連携へ
- ・架け橋カリキュラムの実施、検証
- ・持続的、発展的な取組を支える支援

海老名市「幼保小の架け橋プログラム」を支える組織・会議体



架け橋プログラム推進協議会

園・小・市・保護者が共通の視点をもって、教育課程や指導計画等を具体化できるよう方向性の共有を図ります。



幼・保・小・中連絡協議会

幼・保・小・中の職員が集まり、具体的な連携の内容や、育てたいこどもの姿について協議をします。（保育参観・授業参観含む）

架け橋プログラム推進委員会

各校の1年生担任が集まり、スタートカリキュラムの作成、架け橋プログラムの推進に向けた研修や協議・情報交換を行います。

どの子も 安心して 自己発揮ができる 学校へ



園でも やってきたことが いっぱいあるから
安心！ ひとりで できるよ！

きょうは こんなことが
できるようになったよ！

がっこうたんけん たのしいな。
おともだちも ふえたよ！

安心して自分らしく過ごせる学校へ



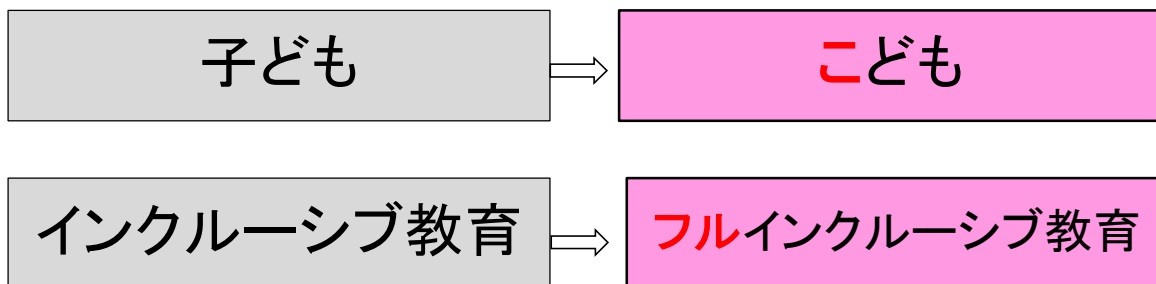
ご清聴
ありがとうございました



教育大綱の文言修正について



教育大綱の文言の主な変更



「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

新たな学校の枠組みづくり の推進

- 学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討
- 学校のDX化の促進
- 「幼保小の架け橋プログラム」の**実践**
- 新たな部活動の在り方への**移行**

教育施策の5つの柱

わたしたちは
「ひびきあう教育」
の理念のもとに

「えびなっ**こ**しあわせ プラン」の推進

- 授業改善の実践
- 教育支援体制の充実
- みんなで取組む**学校づくりの推進

- こ**どもたち
ひとりひとりの
- 家庭・学校・地域の
「しあわせ」のために

包摂性の高い教育的・ 社会的支援の推進

- フル**インクルーシブ教育の推進
- 不登校支援体制の充実
- スクールライフサポートの充実
- ライフ・スタディサポートの推進

「誰ひとり取り残さない教育」

をめざします

こどもと大人がともに学 ぶ機会の充実

- こ**ども・学校支援事業の実践
- 若者の活躍と市民活動への参加促進
- 社会教育計画の再構築
- 特色ある図書館運営の推進
- 文化財の保護と積極的な活用

新たな学校施設への取組 と子育て環境の充実

- 積極的な学校再編計画の推進
- 健康・安全安心のための環境整備
- 魅力ある学校給食の実現
- 保護者負担経費軽減策の充実
- 放課後児童クラブの充実

家庭・学校・地域・行政の力を結集